

福島再開投資等準備金の損金算入に関する明細書

別表十二
十五

令七・四・一以後終了事業年度分

		事年	業度	.	.	法人名	
福島県知事の認定を受けた日	1	.	.	翌期	首福島再開投資等準備金の金額	15	円
積立期間	2	.	.	当期	その他の場合による益金算入額の合計額	16	
当期積立額	3		円	期	累積限度超過額(14)	17	
積立限定期額の計算	4			繰越金額の計算	特別償却実施額	18	
定額基準額 $(4) \times \frac{1}{2}$	5			入額の計算	特別償却実施額の益金算入額 $((15) - (16) - (17))$ と (18)のうち少ない金額)	19	
前期以前の損金算入額の合計額 (前期以前の(23)の合計)	6			計	3年間均等益金算入額の計算	20	
累積限度基準額 $(4) - (6)$	7				3年間均等益金算入額 $((15) - (16) - (17))$ と $((20) \times \frac{1}{36})$ のうち少ない金額) - (19)	21	
積立限度超過額 $(3) - (8)$	9				計 (16) + (17) + (19) + (21)	22	
累積限度超過基準額 $(6) - (4)$	10			算	当期積立額のうち損金算入額 $(3) - (9)$	23	
期首福島再開投資等準備金の金額 (15)	11				期末福島再開投資等準備金の金額 $(15) - (22) + (23)$	24	
当期のその他の場合による益金算入額の合計額 (16)	12			貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている福島再開投資等準備金	25	
差引福島再開投資等準備金の金額 $(11) - (12)$	13				差引 $(25) - (24)$	26	
当期累積限度超過額 $((10) - (13))$ のうち少ない金額)	14			当期	貸借対照表の取崩不足額 $(22) - ((3) - ((25) - 前期の(25)))$	27	
				分	当期に生じた差額の合計額 $(9) + (27)$	28	
				前期以前分	前期末における差額 (前期の(26))	29	